

令和6年度寿楽荘事業計画・収支予算(抜粋)

I 基本方針

令和6年度介護報酬改定により基本報酬は増額されるが損益分岐点となる稼働率を上回ることが喫緊の課題であり、今年度は何としても逼迫した運営状況を改善したい。入所者の確保に対しては西多摩特養ガイドの活用および令和5年4月に国より示された特例入所の通知をもとに対策をすすめたい。

令和5年度末で経過措置を終了する介護報酬の改定事項6項目に関しては、運営規程や各種指針及び業務継続計画(BCP)の見直しを行っていく。

コロナ感染症対策は、一度感染が確認されると潜伏期間も影響し最低でも1フロア20日間以上の対策期間を必要とする。しかし利用者・ご家族から面会ほか行動制限の緩和策を求められることが予想されるため、今年度は「正しく恐れる」を念頭に制限緩和や業務内容の見直しを行っていききたい。

寿楽荘は平成13年に全面改築を行ってから23年が経過する。年々厳しさを増す異常気象による真夏の猛暑対策としてエアコン設備の更新も行う必要があり可能な工法の調査にも取りかかりたい。

II 重点目標

(ア)高齢者虐待防止・予防対策の推進

高齢者虐待防止指針に基づき高齢者虐待防止対策担当者を配置して介護サービスの適正化に努めます。

(イ)感染症や災害への対応力強化

感染症・災害時対策として策定したBCP(業務継続計画)の定期的な見直しおよび委員会による訓練(シミュレーション)を計画します。

(ウ)事故予防対策

事故発生防止のための指針に基づき事故予防安全対策担当者を配置して介護サービスの適正化に努めます。

労働環境の整備として衛生委員会の機能を強化し労働状況の適正化に努めます。

(エ)給食・調理業務の効率化

調理済食材(クックパック)の導入による人件費、給食材料費の抑制に努めます。

(オ)創立時よりの理念(理想)、目標の周知

III 運営管理計画

1.新規購入部門

①千歳フロア1・2階の一部においては、度重なるエアコン故障により一時的修理を繰り返した結果、今後は修理が不能となり利用者生活への影響が出ていることから新規入れ替えが必要と判断、施設整備等改修積立資産を充てた更新を計画します。その他、必要最低限に着目して特に利用者への影響があるものを最優先に更新を計画していきます。

②突発的な修繕への対応は、現状を見極めながら進めていきます。

③引き続き感染症発症時に向けた対策強化、物品等の備蓄整備。

④その他必要な場合のみ随時。

2.経費対策部門

①今後更に高騰が懸念される電力料金、燃料費の削減と対策。

②ゴミの削減、分別徹底等への取り組みを進めていきます。

3.基本的管理部門(継続部門)

①消防計画・震災計画・感染症等事業継続計画の周知徹底、防災機器の管理強化。

②利用者預り金「保管・整理・取り扱い」の的確な把握と適切な処理。

③諸規程の整備及び備品管理の徹底。

④施設内外の清掃、除草、乾燥期における加湿器使用時の結露対応等の徹底。

※ 詳細は事業計画書をご一読ください。

資金収支計算書(当初予算)		
勘定科目	寿楽荘会計	
事業活動	事業活動収入計①	786,659,000
	事業活動支出計②	793,364,000
	事業活動資金収支差額③(①-②)	-6,705,000
施設整備等	施設整備等収入計④	0
	施設整備等支出計⑤	20,745,000
	施設整備等資金収支差額⑥(④-⑤)	-20,745,000
その他の活動	その他の活動による収入計⑦	31,796,000
	その他の活動による支出計⑧	4,000,000
	その他の活動資金収支差額⑨(⑦-⑧)	27,796,000
	予備費支出⑩	346,000
	当期資金収支差額合計⑪(③+⑥+⑨-⑩)	0
	前期末支払資金残高⑫	289,070,481
	当期末支払資金残高⑬(⑪+⑫)	289,070,481